

50人未満事業場必見 ストレスチェック義務化

参加
無料



11.16 (月)

17:15-17:45



令和10年4月から労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックが義務化されます。ストレスチェックとは何か、今、取り組むべきことは何か。わかりやすく解説します。



ご参加はこちらから▼

Zoom Webinar

<https://us02web.zoom.us/j/82027033565>



講師 中部 剛

社会保険労務士
産業カウンセラー

兵庫働き方改革推進支援センター

〒651-0085

神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル4階

0120-79-1149

受付時間 9:00-17:00

